

2025年2月3日

**「エプソン 社会の幸せ支援基金」
第2回助成 応募要項**

応募締切：2025年3月31日（月）17時まで

公益財団法人パブリックリソース財団

1 基金の趣旨

セイコーエプソン株式会社（以下、エプソン）は、エプソンのパーパスを実現するため、SDGs 達成や持続可能でこころ豊かな社会づくりに積極的に取り組み、「社会の幸せ」を創造していきます。

こうした趣旨のもとで「エプソン社会の幸せ支援基金」を創設し、特に、「安定的な経済付加価値の再分配」を目的とした寄付を通じ、貧困の解消、子どもの支援、女性や社会的弱者の経済的自立を支援していきます。

「エプソン社会の幸せ支援基金」は、2023年4月にエプソンの寄付により、公益財団法人パブリックリソース財団（以下、パブリックリソース財団）内にオリジナル基金として創設され、今回が2回目の公募実施となります。エプソンは、パブリックリソース財団とのパートナーシップのもとで全国各地のNPOなどを支援し、エプソンのパーパスを形にしていきます。

近年、様々な事情や環境の変化により、ひとり親世帯（特にシングルマザー）で経済的困窮に陥っている世帯が増えています。また、雇用における男女差によって女性の経済的格差が拡大し社会的弱者となっています。同時に、困窮世帯の子どもたちや、ヤングケアラーに対する支援も急務となっています。

本基金では、① ひとり親世帯（特にシングルマザー）や経済的に困窮している女性への支援事業・活動を行っているNPO等の非営利団体、② 困窮世帯の子どもやヤングケアラーに対する支援事業・活動を行っているNPO等の非営利団体に対して助成金を支給し、女性の経済的自立や貧困の解消と、子どもたちの健康と教育機会の確保を図り、持続可能な社会の幸せの実現を目指します。

2 支援対象団体・地域・分野・事業例・助成金及び採択件数・助成金の使途・支援対象事業の期間

（1）支援対象団体

次のいずれかに該当する事業・活動を行う非営利団体（非営利法人または任意団体）を支援対象とします。

- ① ひとり親世帯（特にシングルマザー）や経済的に困窮している女性への支援事業・活動を行っているNPO等の非営利団体
- ② 困窮世帯の子どもやヤングケアラーに対する支援事業・活動を行っているNPO等の非営利団体

※ 国、地方自治体、宗教法人、個人、営利を目的とした株式会社・有限会社・合同会社は除く。趣旨や活動が政治・宗教・思想・営利などの目的に偏る団体も除きます。

※ 非営利法人とは：特定非営利活動法人、社会福祉法人、公益法人、非営利型一般社団法人、医療法人、学校法人、協同組合などの非営利法人。

※ 別に掲げる応募要件を満たす団体とします。

（2）対象地域

エプソンおよび関係会社が主な拠点を置いている8都道府県（北海道、青森県、秋田県、山形県、長野県、鳥取県、宮崎県、東京都）に所在（本部もしくは支部が存在）し、事業・活動を実施している非営利団体とします。

(3) 助成対象となる事業例

【支援対象事業・活動の例】

- ーひとり親家庭の子どもへの相談・心身の回復支援・学習支援
- ー子ども食堂やフードバンク等を通じた食糧や生活用品等の物資配付
- ー虐待を受けた子どもへの相談・心身の回復支援・学習支援
- ーヤングケアラーへの相談・学習支援 など

(4) 助成金及び採択件数

助成金は、1 団体あたり 30 万円（上限）。

採択予定件数は 15 団体程度。

- ※ 申請状況や申請内容によって、審査委員会において、助成金額や採択件数を調整させていただく場合があります。

(5) 助成金の使途

ケア・サービスの対象者への食糧購入、事業・活動に必要な交通費や消耗品購入などの事業費、事業・活動遂行にあたってかかるその他の経費で、使途は特に限定しません。ただし、原則として人件費及び備品購入費等は対象となりません。また、事業・活動の一部に充当していただくことも可能です。

- ※ 原則として人件費は対象外となりますが、事業・活動に必要な人件費は認められる場合もありますので、必要性の説明を付記してください。
- ※ 事業・活動に必要な外部協力者等への謝金・委託費は対象となります。
- ※ 備品とは、原則として概ね 10 万円以上の物品を指します。

(6) 支援対象事業・活動の期間

2025 年 6 月中旬（助成決定通知時）から 2026 年 3 月 31 日までの間

- ※ 事業・活動は既に開始されていても問題ありませんが、助成金を充当できる対象経費は上記対象期間中に発生したものに限ります。

3 応募要件（次の要件を全て満たす団体が応募できます）

- NPO 法人（特定非営利活動法人）、非営利型一般社団法人、社会福祉法人、公益法人などの非営利組織であること。または、任意団体であっても定款（組織規約、運営規定）、事業報告書、決算報告書を作成していて、提出できること
- 国、地方自治体、宗教法人、個人、営利を目的とした株式会社・有限会社・合同会社ではないこと
- 団体の所在地が北海道、青森県、秋田県、山形県、長野県、鳥取県、宮崎県、東京都のいずれかであり、そこで活動を行っている。今回の申請事業も北海道、青森県、秋田県、山形県、長野県、鳥取県、宮崎県、東京都における活動であること
- 1 年以上の通常事業実績があること 事業活動開始が 2024（令和 6 年）年 1 月以前である
- 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう）に該当せず、関わっていないこと

- ネットワークビジネス、マルチ商法、宗教、保険、同業者による勧誘などを目的としていないこと
- 特定の政治団体・宗教団体に該当しないこと
※ 活動の目的や趣旨が政治・宗教・思想・営利などの目的に偏る団体も対象外となります
- 過去 3 年間に、団体の役員が禁固以上の判決を受けていないこと
- 助成対象となった場合、団体名や活動内容を公表されることを了承すること
※ ただし、活動内容等で特に人権や個人情報保護等の観点から内容の秘匿が必要な場合はご相談ください。
- 助成開始後に、寄付者へのお礼や事業実施に向けた抱負メッセージ、インタビューや写真・動画の提供をお願いした際に、受益者のプライバシーに配慮した上でこれに協力すること
- 助成金の活用状況や活動の状況について、報告書や写真または動画等を提出すること

4 選考方法

(1) 審査方法

専門家による公平・中立な審査委員会を設置し、書面による審査を行います。

必要に応じて事務局による電話、メール等によるヒアリングをさせていただく場合があります。

なお、選考に当たっては、対象となる団体の地域バランスに配慮します。

(2) 選考結果の通知

審査の結果（採択・不採択）の通知は、メールにて通知します。また、採択された団体名は、パブリックリソース財団等の WEB サイトで公表します。なお、採否の理由などに関するお問い合わせには一切応じかねます。

5 選考基準

● 団体の信頼性

-適切な組織運営がなされているか

-適切な情報公開が行われているか

● これまでの事業における実績

-助成申請額に相応しい事業規模や活動実績があるか

-良心的で地道な活動実績が認められるか

● 目的の合致性

-受益者のニーズを的確に捉え、それに応える事業内容になっているか

-支援対象者の方の生活の質の向上に資する事業であるか

● 計画の妥当性・実現可能性・適正性

-支援対象者の困難性をよく把握、分析しているか

-実現可能と認められる熟度の高い計画であるか

-助成金の使途や支出計画が適切かつ適正であるか

● 効果と重要性、緊急性

- 事態の深刻度や事業実施による重要度及び効果の度合いが高いか
- 緊急に取り組む必要性や優先度が高いか

6 応募手続き

(1) 応募期間

2025年2月3日(月)～3月31日(月)17時まで

※ お問合せは、3月28日(金)12時まで受け付けします。

(2) 応募方法

- ・ 「エプソン社会の幸せ支援基金」ウェブサイト（パブリックリソース財団ウェブサイト内）より、「助成プログラム申請受付窓口」にアクセスいただき、会員登録・応募団体登録を完了させたのちに、応募フォームにアクセスし申請内容を入力してください。添付書類は、応募フォームよりアップロードしてください。
 - ※ 「助成プログラム申請窓口」及び「応募フォーム」の使い方は、それぞれのサイトをご確認ください。
- ◆ サイト URL：<https://www.public.or.jp/project/f0172>
- ・ 郵送やメール添付での応募は受付対象外となります。必ず応募フォームからご応募ください。

(3) 提出書類

支援対象の確認および審査情報として以下の情報を提出してください。

(注)「写し」とは、PDFもしくはJPEG画像ファイルです。

<PDFもしくは画像データの作り方>

- ① コンビニなどのコピー機でも制作・保存できます(USBメモリーをご自身でご用意していただく必要があります)。
- ② スマホのスキャンアプリ、または写真アプリを使って作成したものでも問題ありません。但し、いずれの場合も記載内容が判別できる鮮明なものに限ります。

【提出書類】

1 代表者の本人の顔写真入りの公的身分証明書の写し (PDF または画像データ)

公的身分証明書とは、以下の書類となります。

- (1) 運転免許証 (※必ず両面) (返納している場合は運転経歴証明書で代替可能)
- (2) マイナンバーカード (オモテ面のみ)
- (3) 写真付きの住民基本台帳カード (オモテ面のみ)
- (4) 在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書 (在留の資格が特別永住者のものに限る、必ず両面)

※ 顔写真入りの公的身分証明書がない場合には、住民票、健康保険証など写真のない公的書類や身分証明書2点の写しでも可

※ パスポートの場合は、写真付きの面の写しに加えて、住民票、健康保険証など写真のな

い公的書類や身分証明書 1 点の写しでも可

※ いずれの場合も申請を行う月において有効なものに限ります

2 決算及び事業報告書

(1) 2023 年度（またはご用意可能な直近年度）の決算書の写し（PDF または画像データ）

(2) 2023 年度（またはご用意可能な直近年度）の事業報告書の写し（PDF または画像データ）

3 定款等の写し（PDF または画像データ）

法人形態により定款がない場合は、組織規約や運営規定等の定款に相当する書類を提出してください

4 助成対象事業収支内訳テンプレート

応募サイトからダウンロードし、必要事項を記載してください。

(4) 応募に関する問い合わせ先

応募に関してのお問い合わせは、「エプソン社会の幸せ支援基金」ウェブサイト内の問い合わせフォームからお問い合わせください。

個人情報の取り扱いについてはパブリックリソース財団の個人情報保護方針

(<https://www.info.public.or.jp/privacy-policy>) をご覧ください。

※ お問い合わせは、2025 年 3 月 28 日（金）12 時まで受け付けします。

7 手続き等

- 1 団体につき 1 申請とさせていただきます。同一団体から異なるプロジェクトで複数の申請があった場合は、申請取下げまたは不受理とさせていただきます。
- 助成決定後、応募者とパブリックリソース財団は「覚書」を取り交わし、所定の手続きを経て助成をします。
- 助成金は、上記の助成手続き完了後に振り込みます。
- 助成対象となった場合、団体名や活動内容をパブリックリソース財団の Web サイト等にて公開します。
- 助成開始後、当基金事務局より活動現場への視察やヒアリング、活動状況についてのインタビューや写真・動画の提供をお願いすることがありますので、ご協力ください。
- 助成対象事業終了後に「活動終了報告書」を 1 カ月以内に提出いただきます。

8 スケジュール

■2025 年

2 月 3 日 ～ 3 月 31 日 公募期間

4 月 1 日 ～ 5 月 23 日 審査期間

5月26日以降 審査結果通知
6月中旬以降予定 助成金振り込み

■2026年

3月31日 助成期間終了
4月30日 終了報告書提出

※ 上記スケジュールには変更が生じる場合があります。

以上